

件名	令和5年度第2回おおた健康プラン推進会議		
日時	令和6年1月29日(月) 午後1時30分から午後3時00分まで	場所	大田区産業プラザP i O リモート会議
出席者	会場 : 委員10名、庁内13名 リモート : 委員2名 書面 : 委員3名	進行	西脇会長 関健康医療政策課長
事務局	健康医療政策課		
議題	(1) 新型コロナウイルス感染症の状況 (2) おおた健康プラン(第三次)に関する報告 (2)-1 令和4年度実績報告 (2)-2 「人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト」 大田区と東邦大学との共同研究 (2)-3 令和5年度おおた健康経営事業所の取組 (2)-4 妊婦・子育て支援の拡充 (2)-5 令和5年度はねびょん健康ポイントの取組 (3) おおた健康プラン(第四次)の策定について (4) その他		
発言者	内容		
健康医療政策課長	皆様、こんにちは。ただいまから令和5年度第2回おおた健康プラン推進会議を開催させていただきます。 本日はご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、健康医療政策課長の関と申します。よろしくお願いいたします。 本日の会議は、会場参集とリモートを併用しての開催となります。 また、本日の会議内容につきましては、区ホームページで公開させていただきますので、ご了承ください。 それでは、開会に当たりまして、大田区健康政策部長、森岡よりご挨拶申し上げます。		
健康政策部長	皆様、こんにちは。健康政策部長の森岡でございます。本日はお忙しい中、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。 また、日頃から大田区の健康施策にご理解、ご協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。今年初めてのおおた健康プラン推進会議ですが、本年もどうぞよろしくお願いいたします。 さて、新年早々、能登半島の地震、それから、羽田空港での航空機事故がございました。まずは、被災された方に心からお見舞いとお冥福をお祈りしたいと思います。避難生活が長引くにつれて、健康課題が大きくなっております。各地から医療関係者が応援に入っておりますが、23区でも保健師チームが支援に入っておりますのでございます。こうした災害時の区民の命、健康を守るということは、我々、保健所にとっても重要な業務でございます。これからも気を引き締めて取り組んでいきたいと考えております。 本日の議題ですが、新型コロナウイルス感染症の状況やワクチン接種状況のほか、東邦大学との共同研究であります人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト、おおた健康経営事業所の取組といったおおた健康プランの事業についてご報告をさせていただきます。引き続き、委員の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。		
健康医療政策課長	それでは、今年度2回目の会議ですので、ご出席いただいております委員の皆様のお名前のみご紹介させていただきます。		

	<p>会場でご出席いただいておりますのは、本会議会長、西脇祐司委員、田中敏郎委員、五十嵐千代委員、山崎大治委員、横田忠幸委員、三木伸良委員、塚越学委員、桑田健秀委員、中田正次委員、馬場宏二郎委員、以上になります。</p> <p>リモートでご出席は、内田秀彰委員、村明子委員になります。</p> <p>瀬川貴委員、指田健二郎委員、牧野二三代委員におかれましては、書面式での参加となります。</p> <p>区の出席者は、令和5年度第1回おおた健康プラン推進会議から人事異動のあった出席者のみ紹介させていただきます。</p> <p>まず、災害・地域医療担当、高野になります。次に、感染症対策調整担当課長、田邊になります。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、西脇会長にご挨拶と議事の進行をお願いいたします。</p>
西脇会長	<p>東邦大学の西脇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>早速次第に従いまして進めていきたいと思っております。予定時間が午後3時までとなっておりますので、効率よく進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の(1)新型コロナウイルス感染症の状況に入りたいと思っております。</p> <p>まず、事務局からご説明をお願いできますでしょうか。</p>
感染症対策調整担当課長	<p>それでは、資料1-1に基づきまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況についてご説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の資料でございますが、1月18日時点の新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの定点報告書の週別推移となっております。下の折れ線グラフをご覧くださいませでしょうか。赤の線が大田区の昨年の感染状況となっており、左側をご覧くださいませと、赤丸が直線で上がっているところが今年に入ってから感染状況でございます。あくまでも、こちらは1年間の概要ということによって詳細の数字が入っておりませんので、その下の2という表をご覧くださいませでしょうか。こちらが定点報告数の週別の推移でございます。こちらにつきましては、実数で入っております。上から、大田区、東京都、全国となっております。大田区の数字ですが、今年に入って第1週目の数字がこちらの表にありますとおり、57件あったということでございます。第2週が115件ということで、増加しております。資料作成後に新しい数字が出ましたので、口頭で申し上げます。第3週は、全数調査で176件、1定点当たりの数が8.38でございます。こちら書き加えていただきますと、今年に入ってから少し増加傾向であるという状況が見てとれると思っております。</p> <p>こちらにつきましては、東京都でも分析をしております。東京都全体の分析については都のホームページにも出ております。そちらの内容が専門家による分析というものでございますが、口頭で申し上げさせていただきたいと思っております。定点医療機関あたりの患者報告数は大きく増加しており、引き続き、10代以下の増加が顕著であるというものでございます。</p> <p>もう1点です。免疫逃避性が高いとされている変異株JN.1への置き換わりが進んでおり、今後の感染拡大に注意が必要であるという専門家によるコメントを併せてご紹介をさせていただきます。</p> <p>私からのご説明は以上でございます。</p>
西脇会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>引き続き、資料1-2の説明をお願いします。</p>
保健予防調整担当課長	<p>それでは、引き続きまして、資料1-2新型コロナウイルスワクチン接種事業についてご説明いたします。</p> <p>まず、資料の項番1番、令和5年秋開始接種についてです。現在</p>

	<p>も実施しているワクチン接種でございます。新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の重症者を減らすということを目的に実施をしております。</p> <p>(1)の概要です。期間は、昨年9月20日から本年3月31日までです。対象者は、初回接種を完了している全ての大田区民の方、約60万人です。会場は、区内約300の個別医療機関で実施しております。</p> <p>なお、集団接種会場は、接種開始当初の10月に日本工学院専門学校で実施をいたしました。</p> <p>次に(2)の接種者数及び接種率です。1月22日現在の数字を表にしておりますので、ご覧ください。まず、一番上の65歳以上の方は、合計8万5,018の方が接種し、接種率は51.6%です。12歳から64歳の方は5万9,911人、接種率は11.9%です。小児・乳幼児を含めて、合計14万6,240人、全体の接種率は20.1%です。秋開始接種は、これまでも接種はずっと続いている中で、多い方で7回目の接種となりますが、接種開始当初と比べますと、接種率は低下しているという現状がございます。</p> <p>続きまして、(3)ワクチンの追加についてですが、これまで使用していたファイザー社、モデルナ社ワクチンに加えて、国産初となる第一山共社製のワクチンが昨年12月から使用開始となりました。このワクチンでの対象者は12歳以上の追加接種を受ける方で、会場は区内の約40の個別医療機関にご協力いただいているものです。</p> <p>続きまして、項番2番、これまでの接種状況ですが、表をご覧ください。1月22日現在ですが、12歳以上の方、対象者66万7,176人に対して、初回接種済みの方、1、2回目接種済みの方は88.7%、59万2,335人です。内訳として、令和4年秋開始接種済みの方、約一昨年前に接種が行われたものは46.1%、令和5年春開始接種、これは対象者が65歳以上の方等と限定されてますが、14.7%となっております。うち65歳以上、小児・乳幼児の接種状況は表に記載のとおりでございます。</p> <p>続きまして、裏面をご覧ください。項番3番、令和6年度以降の新型コロナワクチン接種についてです。リスクの高い高齢者等の重症化予防を目的としておりますが、新型コロナウイルス感染症を予防接種法上のB類疾病と令和6年度から位置づけまして、法に基づく定期接種といたします。対象者は65歳以上の高齢者や60歳から64歳で重症化リスクの高い方になります。回数及び時期は年1回、秋冬の時期に接種と予定しております。使用ワクチンは、流行主流のウイルスやワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえ、当面、見直すということで、この内容は厚生労働省で示されました。区としては、この内容に基づいて接種事業を実施してまいりたいと予定しております。</p> <p>また、特例臨時接種という言い方をしますが、無料で接種できる期間は今年3月31日までで、今後は接種費用の自己負担割合などの詳細を検討していくこととなります。</p> <p>私からの説明は以上です。</p>
西協会長	<p>ご説明ありがとうございました。議事(1)新型コロナウイルス感染症の状況ということで、資料1-1と資料1-2をご説明いただきました。この件に関しまして、委員の方からご質問、あるいは、ご意見ございませんでしょうか。</p>
山崎委員	<p>佐伯栄養専門学校の山崎と申します。今、コロナが全国的に増えているので大田区も増えているというような感じですが、大田区に特化した原因は特にございますか。接種率が下がっていることも原因の一つだと思うのですが。</p>

感染症対策調整 担当課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>国のデータがまだ細かく入ってきてはおりませんが、東京都のデータと大田区は同じような動きをしておりますので、大田区特有の原因がある可能性は低いと考えております。</p>
三木委員	<p>自治会連合会の三木と申します。ワクチンの件ですが、ご説明の中に今年度3月末までは65歳以上は無料で、4月以降は自己負担になるということですが、この負担割合がはっきりするのはいつ頃でしょうか。</p>
保健予防調整担当 課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>負担割合についてですが、現在検討中でございます。昨年末に、国から費用負担や定期接種化に向けての動きが出たところがございますので、今後、都の費用負担割合なども含め、検討してまいりますので、分かり次第情報をお伝えできればと考えております。</p>
三木委員	<p>地域の高齢者の方の負担割合が非常に気になります。今までは無料だったということですが、4月以降は自己負担になるということですので、分かり次第、各自治会連合会への情報提供や公表をしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
保健予防調整担当 課長	<p>承知いたしました。</p>
西協会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、内田委員から事前質問がございます。「コロナ感染症の罹患率の低下に伴い、ワクチンの接種率も低下しています。現在、ワクチンを接種するかどうかわ迷っている人々がたくさんいると思います。現在のコロナ感染者の病態、治療方法、後遺症やワクチンの副作用と実態など、幅広いデータの開示が望まれています。」というご質問ご意見ですが、これに対していかがでしょうか。</p>
保健予防調整担当 課長	<p>区では、公式ホームページで新型コロナウイルスの感染症情報として項目を設けまして、相談窓口や医療体制などについて情報提供をするとともに、接種の後遺症の発生頻度などについても、国や都が分析しているデータの公開先をリンクして、多くの方に周知できるように掲載しております。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に伴う副反応については、接種券に同封するお知らせ、区ホームページや大田区報などでもご案内しております。併せまして、ホームページ上でも予防接種の健康被害救済制度についてお知らせをするとともに、認定件数など制度に関するデータについても厚生労働省のホームページをご案内しております。引き続き、新型コロナウイルスの感染状況について分かりやすく情報を掲載するとともに、保健所メールや区公式Xなどを使い、注意喚起や情報発信を引き続き行ってまいります。以上です。</p>
西協会長	<p>ありがとうございました。リモートの委員の方もよろしいでしょうか。</p> <p>では、議事(1)はこれで終了としたいと思います。</p> <p>次に、(2)おた健康プラン(第三次)に関する報告です。まず、(2)－1令和4年度実績報告のご説明をお願いいたします。</p>
健康医療政策課長	<p>資料2－1をご覧ください。</p> <p>昨年度、実績調査を2点見直しまして、今年度も見直しを継続しておりますのでご説明させていただきます。</p> <p>1点目ですが、評価指標に新型コロナウイルス感染症の影響が分かる指標として、3つの評価指標を追加しております。B、C、Dにそれぞれ米印がついているものが新型コロナウイルス感染症を反映した実績評価です。</p> <p>次に、2点目ですが、評価基準は主観ではなく、客観的に捉えら</p>

	<p>れることを目的に、単年度の実績を見て評価をつけるようにさせていただいております。成果の部分に関しましては、令和6年度実施の健康に関するアンケートなども加味して評価をしております。また、その際に、実績が成果達成に寄与しているのか、しっかりと関係性があるのかということについても評価することを検討しております。</p> <p>続きまして、令和4年度の実績のまとめになります。評価しました項目は168項目です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたという評価であります、米印がついたB、C、Dは19項目ありました。全体の約11%相当でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けたという評価となった事業は、主に集客を伴うイベントや教室などの啓発の取組や飲食を伴う取組であり、代替手段として、区ホームページやSNSを活用した情報発信をしております。令和4年度のおおた健康プラン全体の評価としましては、A、B、米印のついたBの評価が全体のおよそ91%を占めていることから、おおむね計画どおりに進んでいると考えております。</p> <p>別紙にございます個別事業の実績については、時間の関係上、この場での詳細な説明は省略させていただきますが、後ほど質問や意見交換の中で何かございましたら頂戴できればと思っております。</p> <p>以上になります。</p>
西脇会長	<p>資料2-1に基づいてご説明いただきましたが、こちらに関しましてはいかがでしょうか。ご質問やご意見ございましたらお願いいたします。</p>
五十嵐委員	<p>東京工科大学の五十嵐でございます。本当に多岐にわたりご評価いただきありがとうございます。おおむね予定どおりに進んでいるということで、良かったと思っておりますが、その結果、D評価が目立っております。その中でも乳がんの問題ですが、私どもも授業などで地区診断をしていますと、調布地区での乳がん患者の方が多かったり、気になる傾向がありました。乳がんの受診率は、微増ではありますけれども、他のがんに比べますと受診率が低いことや、あるいは、評価項目48番、自己触診の参加者が伸び悩んでいます。新型コロナウイルスの影響もあったかと思いますが、ぜひここも前年度との比較というより、全体の中での低率であることに對して、もう少し強化していったらよろしいのではないかと思います。</p> <p>そうなりますと、乳がん検診だけ切り離すのではなくて、例えば母子健診の中でお子様の問題とお母さんの問題のように、組合せの中で何らかの形で、乳がん受診率が増えるように取り組んだり、あるいは、区の中での事業所などでの啓発活動なども工夫していただけると嬉しいと思いました。以上です。</p>
健康づくり課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>乳がんに関しましては、自己触診法講座を、以前は3歳児健診と一緒に実施しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、短時間で健診を済ませることを優先させていただいております。自己触診法につきましては、女性の方へ送付しております子宮頸がんのお知らせの中に、ブレスト・アウェアネスの普及促進のため、分かりやすいリーフレットをお一人お一人に配布し、普及啓発に努めております。</p> <p>ご意見をいただいたとおり、乳がんは若いうちから気を付けていただく必要がありますので、20歳からお送りしている子宮頸がんリーフレットの中でしっかりとご自身の健康を守っていただく方法をお伝えしていきたいと思っております。また、健診の場面におきましても、新型コロナウイルスの影響が少なくなってきましたので、有効に活用し、普及啓発にさらに努めてまいりたいと思っております。</p>

	ありがとうございました。
西協会長	ありがとうございます。他はいかがですか。
塚越委員	<p>塚越でございます。実施報告、ありがとうございます。最初の実績報告の1番のところですが、ご説明いただいたように、評価基準をできるだけ客観的にということと、成果に結びついてるかどうかということですね。これは去年から、私もお伝えをさせていただき、本当にそのとおりにやっていただいと良いなと思いつつ、こちら細かい事業に対して、目を通させていただきました。</p> <p>その中で、一番最後の大田区ひきこもり支援室SAPOTAですが、令和4年が始年度ということですが、A評価がついております。こちらの事業内容が、ひきこもりの悩みを抱える本人や家族のための相談室ということで、評価項目が新規相談件数となっております。令和4年が175件あったので、想定125件を上回り、Aということですが、これで良いんでしょうかと思ってしまいました。まず母集団として、ひきこもりの悩みがある方がどのくらいいると想定しているうちの125件なのか。相談のある人が相談できることがまず一つ大事なことでありますが、あとは、相談しに来た人たちが、問題を解決できたのかどうかということも大事です。ここも何か気になるところですが、新規相談件数だけが想定より上回ってればAと言ってしまっても良いのかどうか。この指標は、例の一つとして今取り上げておりますが、全体のアウトプットに対する成果と寄与度ということと、Aがついてるところも、うんっと思ってしまうようなことがあると、全体として一つ一つ整合性の非常に取れてるものと、どうなんだろうと思うものもあるのかもしれないので、改めてこちらのご検討をしながら、より精度を上げていただけると良いなと思いました。以上です。</p>
健康医療政策課長	<p>塚越委員、ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただきました事業は福祉部が所管ではございますが、この事業自体、これまでは健康政策部が広く窓口として受けておりました。窓口の周知度も上がり、支援も一貫し、ワンストップになっているので、確実に増えてはいると思いますが、いただいたご意見を福祉部にも伝え、また改めてお話しできるようにさせていただければと思います。ありがとうございます。</p>
西協会長	ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。
桑田委員	<p>桑田です。大変な数の事業をこなされていることに対して、改めて敬意を表したいと思います。特に新型コロナウイルスがあった後の健康管理は、我々も現場では大変気をつかいながらやっております。資料の実施事業の評価もそれなりの評価ということで大変良いと思います。</p> <p>私自身が見落としているかもしれませんが、健康管理というと、やはり心身ともの健康管理が基本なのかなと思います。身体的な健康管理という意味では色々な政策を色々な所管課が実施しております。特に私の所属するスポーツという意味では、スポーツ推進課を中心とし色々な運動やスポーツの政策が進んでいると思いますが、心の健康管理はここで扱っておりません。何か教えていただければと思います。</p>
健康づくり課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>こちら精神保健という部分で扱っております。直接ではありませんが、自殺対策や子どもたちのSOSの出し方も心の健康につながるということで評価をしております。項番231、ゲートキーパー基礎講座は、自殺対策の中で区民一人一人にゲートキーパーになっていただくために実施している事業であり、メンタルヘルスに関する普及啓発等を項番231以下で実施しております。</p>

桑田委員	確かにそういう形なのかなと思いますが、やはり傾向的に見ると、子どもたちのひきこもりの問題ですとか、大人もそうかもしれませんが、何か相談窓口みたいなのはこのような形になるのでしょうか。
健康づくり課長	地域健康課で広く保健師による健康相談を行っております。その中で思春期の悩みですとか、もちろん成人の心の悩みの相談も随時行っております。また、必要に応じて、専門の医療機関につなぐ支援も行っています。
西脇会長	ありがとうございました。他はよろしいですか。 リモートの村委員がご質問あるようです。
村委員	今の質問に少し関連するんですが、例えばゲートキーパー研修であったり、SOSの出し方にする教育などの評価基準が参加者のことですが、参加者以外の評価を今後お考えになる予定はあるかどうか教えていただけますか。
健康づくり課長	貴重なご意見ありがとうございます。 新しい基準ですが、申し訳ありません、今すぐにお答えできませんが、他の自治体等でもゲートキーパー養成講座の実施しておりますので、全国的にどういった基準をもって評価しているかというところも参考にしながら、新たに基礎講座の内容を深めていただけるような評価基準を検討してまいりたいと思います。
村委員	ありがとうございます。 続けてですが、例えば評価基準も参加人数だけではなくて、アンケートで理解度がどのくらい高まったかとか、そのようなことでも少し評価できるのではないかと思います。以上となります。
健康づくり課長	毎回、講座の中でアンケートを取っておりますので、アンケートも参考に検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。
西脇会長	ありがとうございます。他にご意見いかがでしょうか。
五十嵐委員	東京工科大学の五十嵐でございます。今の質問に対してですが、私、自殺対策推進会議の委員長を仰せつかっておりますけれども、今日ここに参加しているのは、私の理解ではありますが、事業評価と申しますか、ストラクチャーやアウトプット評価であると思えます。アウトカムを村委員も気にされてると思うんですが、例えば自殺対策においては、専門の委員会の中では自殺がどのくらい減ってきたかということで評価をしておりますので、そのようなアウトカムをそれぞれ、先ほど私が質問した乳がんもそうですが、乳がんの患者がどのくらい減ったかとか、そのようなアウトカムをやはり出していく必要があると思えます。ただやりました、終わりではなく、その結果、区民の健康がどうなったかっていうところが非常に重要になってくると思えます。専門の委員会ではそういったところも見ておりますので、そのようなデータを今後掲載されると、やったことが成果につながってるっていうところも見えてくるかと思えますので、工夫していただければと思います。以上です。
健康医療政策課長	ご意見ありがとうございます。 この後、おた健康プラン(第四次)の計画について説明をする時間もいただいておりますが、事業の成果・効果をどう評価するか、委員の皆様からのご意見頂戴しながらおた健康プラン(第四次)に反映していきたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
西脇会長	ありがとうございます。 次に、議事(2)-2「人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト」東邦大学との共同研究です。ご説明をお願いいたします。
健康医療政策課長	本事業につきましては、西脇先生にお世話になっております。あ

りがとうございます。

資料2-2をご覧ください。本日は、今年度の取組を中心に報告させていただきます。

まず、項番1の目的でございますが、以前からご説明させていただいているとおり、18地区ごとの個性を分析して、科学的な根拠に基づく政策立案を行い、課題の解決と健康寿命延伸を目指すこととしております。

続いて、項番2になります。今年度の主な取組です。2の質問票調査ですが、今年度は令和3年度に続く第2回目でございます。区民3万6,000人に送付いたしまして、約1万4,500人から回答いただいております。現在、東邦大学様に集計、分析を依頼させていただいております。地区の特徴や令和3年度実施時からの経年変化を確認し、報告書を後日公表する予定です。3の人材育成に関しまして、(2)にあります、データ利活用に向けた職員向け講習会を実施しております。今年度で3回目ですが、東邦大学の先生方にご登壇いただき、区全体の職員のスキルアップにご尽力いただいております。

項番3の令和5年度のモデル事業の実績について説明をさせていただきます。去年から引き続き、若い世代からの糖尿病予防を念頭に置いた食習慣及び運動習慣の改善をテーマに、大森東地区と鵜の木地区、今年からは、新たに加わった大森西地区と六郷地区で、小学校、地域イベント、企業、この3つを対象に健康施策を実施してまいりました。(1)の小学校への健康教育では、4地区合計10校において、生活習慣病予防に向けて、地区の健康課題や地域の特性を捉えた工夫を凝らした授業を実施し、食生活の見直しや運動習慣の重要性を伝えてきました。例えば大森東地区では、朝ご飯の欠食の課題に着目をしまして、朝ご飯をバランスよく食べることの重要性などを啓発させていただいております。児童の理解を深めるためにランチョンマットを作成しました。ランチョンマットは会場に展示しておりますので、ぜひご覧ください。

右上の(2)地域イベントでは、今年度は地区の行事やお祭りなどに健康ブースを出展させていただき、その地域の健康の特徴、課題の啓発及び各種測定の実施やウオークラリーなどを実施しております。既存の地域行事に入らせていただくことで、多くの区民に自分の健康状態に気がついてもらうことや、健康づくりの重要性、地区の健康特徴を伝えることができたのではないかと考えております。鵜の木地区では、地区の連合運動会の機会を使わせていただきました。東邦大学様にもご協力いただき、様々な健康測定やファミリー層向けの健康講座を開催をしております。

(3)の企業への取組をご覧ください。中小企業が集積しています大田区の工場アパートで健康イベントを開催しております。働いている世代に直接働きかけができる貴重な機会であり、去年から引き続き、今年度も実施させていただきました。

(4)をご覧ください。啓発ツールですが、今年度も啓発効果の向上を図るため、地区の特性を取り入れて作成してまいりました。例えば、海側の地域では、海苔の養殖の特徴を生かした「はねびん海苔」を作成し、朝食摂取に向けた啓発で活用しています。六郷地区では、「健康日めくりカレンダー」を作り、健康データや地区にあるタイヤ公園の怪獣のモニュメントを入れ、工夫を凝らしたカレンダーを作成しております。

最後に、項番5、令和6年度以降の展開予定を説明させていただきます。(1)ですが、東邦大学様との共同研究がいよいよ最終年度となりますので、区職員が行政情報の分析ができるようになるために東邦大学から技術指導をいただく予定です。

	<p>最後に、モデル事業の効果やこれまで分析したデータ、そして、国や都の動向なども見ながら、エビデンスに基づき、次期おおた健康プラン（第四次）の作成に取り組んでいきたいと考えております。以上となります。</p>
西協会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご説明がありましたように、今年度の実施分の報告書の取りまとめを東邦大学で実施しているところでございます。令和6年度まで一旦終了となりますので、最終年度に向けて、また頑張っていきたいと思っております。</p> <p>この件に関しましてご質問、あるいは、ご意見ございますでしょうか。</p>
桑田委員	<p>桑田です。私は、地域でスポーツや運動の環境づくりの活動をさせていただいておりますが、やはり健康に関する関心が高くなっていると思っております。</p> <p>そのような中、例えばここの2番(3)、全庁的に研修をされることは大いに結構な話ですが、地域の我々のような団体などにもぜひ啓蒙をしていただいたほうが良いと思います。例えば、社会登録団体が区にあります。スポーツ系、運動系、文化系含めて、区に登録されている団体があると思いますので、そのような方々にも区の考え方とかを少しでも普及させていただいて、例えば我々みたいなサークル団体がそのようなこと意識しながら何かやっていくとかいうようなことになっていったほうがより効果的であると思います。</p> <p>そういう意味で、大変詳細なデータを見せていただいて、前回の会議でもちょっとご意見を申し上げましたけど、やはり数字的なものが、具体的に何年後に、100あったのが、例えば50になったら良いとか、110になったら良いとかという数的な目標値を設定して、その中に具体的なこういう政策が入った結果としてそんなことになっていくんだろうと予測されますが、私が数字を見て、なるほどなとは思いますが、ただ、一般的に数字だけ見ても、細か過ぎてよく分からないっていう声が周りから少し聞こえてきます。</p> <p>こういう場でお話し申し上げて良いかどうか分かりませんが、例えばあの数字をベースにしながら、大田区の地域の健康指数みたいな考え方とか、元気指数とか、分かりませんが、何かもうちょっと大きな形で、この指数が今現在こうだけれど、この指数はこうなるべきだというような、何かそのようなもので指針とか指数を示していただき、区民生活の中で、意識づけを日常生活の中でやっていくことで、継続してやれる文化活動、運動活動、それが非常に大事だと思います。ただ、それが現在は、自分たちの好きでやってるだけの話になっていると思われまますから、そこに少し意識づけをあげて、区の政策と一緒にやることによって、自分の地域の指数が上がった、下がったというようなことを区民全体で評価をしていくような構造づくりにつながっていくと良いのではと考えます。我々地域で運動やスポーツをやる、もしくは、提供するにあたり、こういうウォーキングや体操を実施したらこうなるんだということが、時間がかかるけど、やらないと結果としてはよく分からないんじゃないかなと思います。健康は、病氣してみても初めて分かる話で、元気なときはほとんど考えてないんです。病氣する前に、大田区の健康指数っていうのはどのぐらいになっているのか、高いの低いのか、そのような意識づけなんかも、これはやるのは大変なことだと思いますが、そのようなこともひとつご検討頂き、何か区民にもお示しただけると分かりやすくなるんじゃないかなということだけ、ご意見として申し上げたいと思います。</p>
健康医療政策課長	<p>ありがとうございます。大田区の中には、健康に良いとか、スポ</p>

	<p>一つは体に良いんだとのことで、色々な場所で色々な取組をしているけれど、取組がきちんと改善されたとか悪化したとか分かる共通目標があったほうが良いというご意見と思い聞かせていただいております。</p> <p>今、区では基本構想、基本計画の策定に入っています。西協会長にも委員に入らせていただいておりますが、健康は柱の中にも入っております。区の基本構想があって、私ども健康政策部の次期計画も含めて、計画上連動しています。施策に参加する側も施策の対象者となる側にも分かるような指標があれば良いというところは、またお知恵を拝借させていただければと思います。</p>
西協会長	ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。
五十嵐委員	<p>東京工科大学の五十嵐でございます。3番(1)小学校での朝ご飯のランチョンマットですが、会場にもあって、大変分かりやすいとは思いましたが、ここでアンケートを見ますと、約2割ぐらいがあまり理解が得られなかったと書いてあります。単に理解ができないのか、あるいは、家庭の事情で朝ご飯を食べてない、そのような学生さんもいるのではないかと感じてしまいました。大田区は、子ども食堂もたくさんありまして、朝ご飯を食べたいけれど食べられないというお子さんは、夕食もそのような状況だったりします。子どもがバランスの良い朝食を食べることが理想ですが、かなりハードルが高いのではないかと感じていました。こういう健康づくりを推進していくときに、あるべき論ではなくて、やはり全体が包括できるような、そこから漏れてしまう子どもたちがいないような取組も考えていく必要があるのではないかと感じます。この2割がどのような状況だったか分かりませんが、これをやることでかえって辛くなってしまうようなことがないようにご配慮いただければと思います。以上です。</p>
糺谷・羽田地域健康課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回、みんなで朝ご飯を考えようとのことで、ランチョンマットを取り入れさせていただきました。各児童がタブレットで、ランチョンマットを使って朝ご飯を考え、次に、舞台上の画面に6セットほど児童の考えた朝ご飯を映しながら、みんなでそれをまた考え、代表者が発表してまた考えるということで、朝ご飯とは何かということも含め、児童みんなで考える機会を作らせていただきました。この2割につきましては、少し難しかったのかなということも職員の中でも感じていました。</p> <p>関係者も説明に入り、子どもと一緒にこのランチョンマットを使って朝ご飯の大切さを考えた、そのような機会を作らせていただいたところでございます。</p>
五十嵐委員	個人それぞれの生活環境を配慮した選択肢のある色々な情報発信をしていかななくてはと思っております。ありがとうございます。
西協会長	ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。
山崎委員	<p>佐伯栄養専門学校の上野と申します。2番3(2)地域健康イベントですが、私どもの学校も昨年と今年、参加させていただきました。東邦大学との連携の人生100年を見据えたデータと、そのイベントの結果と何となくリンクしています。このような地域健康イベントをもっと活発にやっていただくのが一つと、人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクトが令和6年度で一旦終了するとのことです。またこれをある程度年数が経ったときに、もう一度このようなものをしていただき、どのように変化してきたかというのを検討していただくといいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、私どももこのようなイベントにできるだけ参加させていた</p>

	<p>だきたいと思っておりますし、新型コロナウイルスが少し解けてきたので、小学校からの依頼等もまた増えてきておりますので、徐々に復活をして、区民の健康意識が高まっていけば良いかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
西協会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。 では、(2)-3 令和5年度おおた健康経営事業所の報告です。ご説明お願ひいたします。</p>
健康医療政策課長	<p>こちらの事業では五十嵐委員に大変お世話になっております。令和5年度の実績と令和6年度の取組予定を報告させていただきます。</p> <p>まず、今年度の認定状況です。44の事業所から応募があり、今月開催いたしました認定審査委員会を経て、全44事業所を認定させていただくことになりました。昨年度は38事業所ですので、数としても伸ばすことができました。</p> <p>今年度実施しました取組についてご紹介します。連携事例ということで、大田区産業振興協会と連携し、おおた健康経営セミナーを初めて開催しております。22人参加、うち4事業所が今年度の事業に応募いただきました。また、認定事業所と連携しまして募集案内チラシを配布しております。15事業所と連携をさせていただいております。工事契約の総合評価落札方式の加点のほか、区の保養施設の限定プラン利用など、庁内連携も現在も継続しております。</p> <p>認定事業所への健康づくりの支援としまして、健康づくりに関する情報発信のほか、区の保健師等の専門職種が企業を訪問し、健康講座を行う出張健康講座も実施しております。東邦大学様と連携した「気分による食事内容および摂取量の変化に関する調査」も実施しております。健康経営事業所から200名ほど参加していただき、取り組んでおります。今年2月2日、認定表彰式を予定しております。事業のブランド力向上と認定事業所のイメージアップを目的に、区内の事業所が作成した認定記念アクリル盾を贈呈する予定です。</p> <p>最後に、今後の予定です。令和7年度で延べ150事業所を目標としていますが、これまで124事業所を認定してまいりました。目標達成に向けては残り26事業所ですので、1年前倒し、令和6年度に延べ150事業所の達成を目指したいと考えております。目標達成に向けて、引き続き、認定事業所の支援を継続していくほか、関係部局、関係機関との連携を深め、目標達成に向けて取り組んでまいります。私からは以上になります。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。 この件に関しまして、委員の方々いかがでしょうか。ご意見ご質問ございますでしょうか。</p>
馬場委員	<p>東京商工会議所の馬場です。よろしくお願ひします。 ここ数年、コロナ禍対応ということで、企業のこのような新しい取組は、正直できなかつたと思いますが、おそらく今年はずっと伸びると思います。今回、私の事業所もブロンズ認定をいただきますが、ようやく企業も新しい取組ですとか、やろうという状況になってるので、おそらく今年以降、ようやく受け入れる企業が増えると思いますので、ぜひとも今年頑張りたいと思っております。今まで社会で集まるなどか、運動をみんなをやらなくてくれとか、そのようなことを言ってる中、健康経営の推進が難しかったかなと思うので、ぜひとも今年伸びることを期待しております。よろしくお願ひします。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。他のご意見はいかがでしょうか。 それでは、先に進みたいと思います。</p>

	<p>(2) - 4 令和5年度妊婦・子育て支援の拡充の報告です。ご説明 お願いできますでしょうか。</p>
健康づくり課長	<p>令和5年度妊婦・子育て支援の拡充についてご説明させていただきます。</p> <p>母子保健については、今年度も年度当初から、妊娠期から切れ目のない伴走型支援の充実に取り組み、妊婦や子育て家庭が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組んでおります。今年度は国の新たな子育て支援策などを受けて、区で補正予算を組み、年度途中から開始した事業がありますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>1点目が、妊婦超音波検査助成の拡充です。今年7月に開始をし、4月に遡及をして適用しております。妊婦の経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査の超音波検査の助成回数を、従来1回であったものを4回まで拡充しております。</p> <p>2点目が、低所得世帯妊婦初回産科受診費用助成でございます。こちら今年8月に開始をし、4月に遡及をして適用させていただいております。内容ですが、非課税世帯に属する妊婦に対し初回の産科受診費用を1万円を上限に助成するものでございます。経済的負担を軽減するとともに継続的に状況確認をし、切れ目なく必要な支援を行うことを目的とし開始しております。</p> <p>3点目ですが、産後ケア事業の利用者負担金の減額でございます。こちら8月に開始をし、4月に遡及し適用しております。産後ケア事業を利用しやすくするために、課税世帯の利用者負担金を減額をしまして、訪問型は1回500円、日帰り型は1回1,500円、宿泊型は1泊2日5,000円で、従来の半額の自己負担で利用できることにさせていただいております。</p> <p>最後に4点目ですが、産後ケア事業(宿泊型)の拡充でございます。9月から実施施設が新たに増えました。区内では、9月から大鳥居医院が当該院で出産した方を対象に事業を開始いただいております。また、区外では、10月から港区にある愛育病院が運営する産後ケア子育てステーション、品川区にある東京品川病院で新たに開始をしていただきました。区外の2つの医療機関は、いずれも他の医療機関で出産した方もご利用可能になっております。先ほど3番目にお伝えしました利用料の減額と合わせて宿泊型の利用施設が増えたため、秋以降、産後ケア事業の利用者が特に宿泊型を中心に増えている状況でございます。以上でございます。</p>
西脇会長	<p>ありがとうございます。ただいまのご報告に関しましていかがでしょうか。</p>
塚越委員	<p>塚越でございます。こども家庭庁からこども大綱に関して、非常に立派な計画と実施プランが出てきました。その中で、子ども未来プランでも書かれていた伴走型支援には非常に子育て世代も期待しているところでもあります。妊娠期から切れ目のない相談支援ということでご紹介いただいたこの4つは、もちろん素晴らしいことであると思えますし、このまま続けていただきたいです。先日、大田区で子どもを産んだ後輩がいます。伴走型ということを全く感じなかったと言われてしまいました。まず、赤ちゃん訪問をしていると思いますが、赤ちゃん訪問前にも妊婦面談があって、1個1個は、今まで私が子どもを産んだとき以上に素晴らしい内容になってるはずですが、保健師さんも一生懸命頑張っているらしいんですが、保健師さんは非常に忙しそうで、相談しようと思っても相談できなかったと。そして、子育て応援メールもたくさん来るけれども、情報が多過ぎてどれが重要だか分からないと。そして、自分たちに必要なサービスを自分たちで申し込まなくてはいけないので、</p>

	<p>非常に手間だということを実際に聞いてしまいました。私、このおおた健康プランの委員をやっておりますので、私のせいではないかと思うぐらいショックを受けました。</p> <p>切れ目のない、伴走型というところを、若干、私の理想も含めてお伝えしますので、大田区としてそれができるのかできないのか、どうしたらできるのかということを考えていただきたいと思います。</p> <p>まず、顔が見える支援ができないとなかなか伴走型と言いますか、相談はしにくいんだろうなと思ったときに、最初に母子手帳をお配りすると思います。そのときにあなたの担当はこの人です、という保健師や助産師、またはその専門家、そのチームで、この5人ですとか、この10人ですとか、顔の見える名簿等をもらえて、実際にその担当者に会えるという状況から始めると、私の担当者はこの人たちなんだと分かります。担当者の顔を見ながら今後、面談等をしながら相談していけるのかと思うと、顔の見える支援ができてくれば良いのですが、なかなか難しいということで、どうするとそれができるようになってくるのかということがまず1つです。</p> <p>次に、プッシュ型の情報発信です。今だとおそらく大田区の封筒にこのようなサービスがありますとチラシが入っていて、自分で必要なサービスを選んで申し込んでいると思います。これを伴走型と言いますか、さきほどのチームの方々にその家族の状況がカルテのように分かっているという状況であれば、今のあなたの家族の状況だったらこのサービスをこちらでコーディネートして申し込んでおきます、というぐらいまでやっていただかないと、なかなか伴走型と言えないかと思います。そうすると、プッシュ型の情報発信がいかにできるか。特に心配なのは、双子や3人以上子どもがいるご家庭、または、精神疾患の親がいる、または障害児がいるご家庭です。子育て支援が本当に必要な人たちが忙し過ぎて手続できないという状況が起きてないかということを変更してご確認いただきながら、その母集団とともにこのサービスの利用状況をしっかり見ていただきたいと思います。子ども大綱に併せてこどもまんなか社会の実現を大田区としてどうしていくのかということについて、妊娠・子育て支援の拡充ともにご意見、ご感想を聞きたいなと思います。以上です。</p>
健康づくり課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>まず、顔の見える関係づくりですが、区では、地区担当保健師とは異なる妊婦面接員という専門職が面接をさせていただいております。地区担当保健師は、実際の個別支援に当たっているため、全ての面接を実施するのは実際難しいところでございます。そういった中で、面接の際に地区担当保健師の名前や連絡先が入った名刺をお一人お一人にお配りをさせていただきまして、何かありましたらすぐにこちら連絡をくださいというようなご紹介をさせていただいております。</p> <p>また、面接の中で、特に支援が必要な方には、妊婦面接員が地区担当保健師にその場でつなぐこともございます。不十分なところはございますが、支援が必要な方が地区担当保健師に気兼ねなく相談できる環境づくりをこれからも行ってまいります。</p> <p>また、プッシュ型の情報発信の件ですが、国の助成ですとか、東京都の新たな事業など、以前と比較し、ご本人に届く経済的なインセンティブや手続が必要なものが増えております。塚越委員がおっしゃるとおり、おそらく分からなくなってしまう方もいらっしゃると思いますが、区では、ナビゲーションシートを今年度から整備をさせていただき、いつの時期にどういう手続が必要か、一人一人に</p>

	<p>面談の際にご案内をしております。次々と支援が追加される状況でもございますので、より分かりやすい情報発信の仕方、また、できるだけ一人一人の理解度に合わせて伴走型で手続のご案内ができるような支援の在り方を今後も検討していきたいと思っております。</p> <p>また、特に多胎児や精神疾患、障害児など、おっしゃるとおり、このような方々は支援が必要なご家庭であり、特に配慮しなければならないため、当初から寄り添うためにプランの作成などの準備を今してるところでございます。まだまだ不足する部分はありますが、本当の意味での切れ目のない支援を、保健師のスキルアップを図りながら取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
西協会長	<p>ありがとうございます。他の委員はよろしいですか。</p> <p>では、先に進みます。(2) - 5 令和5年度はねびょん健康ポイントの報告、ご説明お願いいたします。</p>
健康づくり課長	<p>こちらにつきましても健康づくり課からご報告をさせていただきます。</p> <p>令和5年度はねびょん健康ポイントの機能強化でございます。現在の登録者数ですが、1月21日時点で4万1,525人であり、今年度4万人を超えることができました。今年度の方針は、1点目に事業間連携の充実、2点目に新規登録者の増加と休眠ユーザーの活性化、3点目に利用者のモチベーションアップです。</p> <p>方針を踏まえた実施内容でございます。1点目の事業間連携の充実としましては、「ウォーキングコース」の充実、「スタンプスポット」の増設を行っております。具体的には、公園課と連携し健康遊具のある公園を巡るウォーキングコース、いきいき健康公園仲池上・久が原地区コース、こちらを増設させていただきました。その他、地区の見どころや店舗のほか、様々なコラボイベントを会場にスタンプスポットを設置し、地域経済や地域交流を推進しております。また、人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクトのイベントとも連携し、スタンプスポット設置に加えて、アプリの新規登録や健康づくり活動の継続についても働きかけをさせていただいております。</p> <p>2点目の新規登録者の増加、休眠ユーザーの活性化のための取組でございます。2月1日から2月15日の期間、特別にスタンプスポットを設置し、スタンプ獲得時に当たりが出ると500円のデジタルクーポンがもらえるキャンペーンを実施してまいります。それから、2週間以上アプリを起動していないユーザーが3日または7日ログインした場合に、ログインポイントを2倍与えることで、休眠ユーザーの活性化も図ってまいりたいと考えております。また、全利用者を対象にアンケートを行える機能を今年度新たに追加いたしました。1月末までこちらのアンケートを実施しております、今後の事業に生かしてまいりたいと思っております。</p> <p>3点目の利用者のモチベーションアップの取組ですが、ランキング画面に自分の歩数やポイントが何人中何位かを表示できるようにいたしました。毎月の平均歩数に応じて9クラスのクラス別に分け、クラス内のランキングを表示する機能を追加しました。自分と歩数が近い方と競争することでモチベーションアップにつなげてまいります。私からは以上です。</p>
西協会長	<p>ご説明ありがとうございます。委員の皆様、この件に関しましていかがでしょうか。</p> <p>それでは、内田委員から事前質問があるようですので、私からご紹介させていただきます。</p> <p>「はねびょんをはじめとして企画ものは良いと思います。ただ、</p>

	認知度が低いと思います。品川などは電車の映像などを取り入れています。何か工夫が必要かと思います」というご意見ですが、いかがでしょうか。
健康づくり課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>はねびょん健康ポイントの周知ですが、現在、大田区報、区設掲示板はもとより、大田区ホームページ、健康ポイント専用サイト、デジタルサイネージ、大田区公式Xなど、各種電子媒体等も利用しまして、周知、啓発に努めているところでございます。また、毎年JR東日本様にもご協力をいただきまして、蒲田駅、大森駅の構内に事業ポスターを掲示させていただいております。今年度でこちらのアプリが開始から5年を迎え、今後どういった機能が有効なのか、引き続きアプリの在り方を区として検討しなければいけない時期に差しかかっております。引き続きその機能と併せまして、効果的な周知方法についても検討してまいります。</p>
西脇会長	<p>ありがとうございます。他はいかがですか。ご意見ございましょうか。よろしいですか。</p> <p>これで(2)の議事が終わりました、(3)に進みます。おおた健康プラン(第四次)の策定について、ご説明をお願いできますでしょうか。</p>
健康医療政策課長	<p>資料3をご覧くださいませでしょうか。健康プラン(第四次)の策定についてです。項番1です。健康プランの推進についてですが、区ではおおた健康プラン(第四次)を令和7年度に策定する計画でございます。それに伴いまして令和6年度には第三次の取組の評価と第四次プランの基礎資料とするための区民アンケート調査を予定してございます。</p> <p>項番2になります。ご説明したとおり令和6年度にアンケート調査を実施いたします。令和7年度に第四次プランにその結果を反映して策定していくこととなりますが、第三次策定時には、アンケート実施に先立ちまして事前に委員の皆様にご確認をいただいております。</p> <p>項番3に移らせていただきます。国の計画ですが、令和17年度までの12年間を計画期間として、令和6年度から健康日本21(第三次)を策定する動きになっております。「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとして、「誰一人取り残さない健康づくりの展開」「より実効性をもつ取組の推進」を行い、ビジョン実現の基本方向である健康寿命の延伸・健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの実施などを計画しています。</p> <p>項番4の部分になりますが、東京都の動きになります。国と同様に12年間を計画期間としまして、令和6年度から令和17年度まで、東京都健康推進プラン21(第三次)を策定します。「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を最終目標として、都民の健康課題が特に大きく対策が必要な項目を分野ごとに分けて目標を設定しているという内容になっております。働く世代を中心に生活習慣病予防の取組を一層推進するため中小企業の取組を支援するなど、事業主や医療保険者などの職域と連携した取組が必要である等の課題を出しているところを確認しております。私からは以上になります。</p>
西脇会長	ありがとうございます。委員の皆様、この話題に関しましてはいかがでしょうか。
塚越委員	ありがとうございます。塚越でございます。国と都が令和6年から12年間ということなので、それに適した形の大田区のプランになっていくんだろうと思います。アンケート自体は何歳からでしょう

	か。子どもの健康は、子どもの調査で分かるんですか。
健康医療政策課長	今のプランについては、中学生1年生を対象にやらせていただいております。
塚越委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>先ほどの心の健康がというお話がありましたが、私はここで質問をしようと思っていたのですが、今、非常に注目されているウェルビーイングという言葉があり、それはこども大綱にもキーワードとしてたくさん出てきています。これはヘルスでもなくハピネスでもなくウェルビーイングなので、このウェルビーイングが測定できるようなアンケートになってると良いなと思います。この国の動向ではおそらくそこは意識して、誰一人も取り残さないですとか、心豊かという言葉が書いてあるので、ウェルビーイングの調査項目が入ってくることを期待します。区民の大人と子どものウェルビーイングが何かしら測れるような形をこの健康プランの中で、また健康プランで取れないのであれば、他の調査等で大田区民のウェルビーイングの状況を把握できないと、おそらく本当の意味の健康ということが言えないのではないかと思います。心の健康はかなり早めに把握できる数字になるはずなので、苛酷な状況になる前に何とか予防できないかというところが1つです。</p> <p>もう一つが、産後ケアのところではどうしても母子保健が適用されているので、母親を中心に相変わらず計画されていくと思いますが、ファザーリング・ジャパンという父親支援のNPOの理事もやっております、そちらで11月に家族のレジデンス調査を実施し、0歳児の父親たちが抑鬱状態に半数になっていることが分かりました。抑鬱状態なので鬱状態ではありませんが、ただ、他のデータを見ると大体2割切ってるぐらいのデータのはずなのに、この0歳児は5割近くまで来てるので、相当悪い数字です。推測すると、父親自身が、例えば保健師さんや子育て相談員に、仕事をしながら家庭の子どもも生まれたばかりで、ちょっと気持ちも乗ってきませんという相談をすると、話は聞いてくれるんだけど、でもお母さんのほうがもっと大変なのよと言われ、結局突き放されるということがよく現場で起きているのではないかと。結果的に父親への寄り添いは、プロでもなかなかうまくできていないということが1つの要因になっていると推測もされてます。産後鬱になりそうな父親たちをいかに支援していくかも、こども家庭庁の中の家庭という意味では支援が必要な対象になるはずなので、このあたりも健康プランの計画の中でも母親だけでなく、家族という意味での父親も入れといていただいて、何かしら測定し、実態調査をしていただきたいなと思います。以上です</p>
健康医療政策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>実はウェルビーイングですが、ただ心身ともに健康だけではなく、幸せを感じられるかというところで、第四次プランにただ入れるだけでなく、評価どうするかというところなど、どのように反映させていくかまさに今悩んでいるところです。</p> <p>こども家庭庁の流れもありますが、私どもは保健所という団体、組織で、母子保健をずっとやってきましたが、今、子ども・子育て支援という考え方になってきています。健康プランの他にこども家庭部でも子どもの計画もございまして、健康プランに入れて評価した方が良いのではないかとこの部分は、塚越委員が仰っていたように心の健康の部分であると思います。このことを注意しながら、人生のコースに合わせて健康でいられるかという視点も考えていきたいと思っております。</p>
西協会長	リモートの村委員どうぞ。

村委員	<p>少しずれてしまうかもしれませんが、誰一人取り残さない健康づくりの展開というところで、今まで伺ったお話の中で子ども自身の発信による視点がないなと思いました</p> <p>自殺防止センターの相談では、親による深刻なネグレクトで苦しむ中学生の相談がありました。家にも学校にも居場所がないため、結果として妊娠してしまい、途方に暮れていました。そういう時には、大田区役所や保健所に相談に行くとならなくなってもらえるよと伝えましたが、頼れる大人も味方もなく知識もない中学生にとって、役所へ相談するのはハードルが高いそうです。本当に困った時に子ども自身が相談できるようなワンストップの分かりやすいようなものを作っていただけることを望みます。その中学生はこのままだと生きていけないので、今日、自殺しようと思って相談をされたのですが、そういう子どもたちが少しでも減るのではないかなと思いました。以上です。</p>
健康づくり課長	<p>今まさに子ども自身がSOSを発信できる体制づくりが必要と考えております。現在、教育委員会で一人一人タブレットを配付されておりますので、そちらから悩み事の相談先を子ども自身が分かる仕組みを作ったところがございます。現在は、メンタルを中心に子どもの相談先を周知しておりますが、身体という面でも子どもの相談先が子どもたち自身で分かったほうが良いと考えており、そちらの取組も充実させてまいります。</p>
西脇会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。ちょうど時間どおりの進行となっておりますが、(3)が終わったところでございます。(4)その他は特にない旨を事務局から伺っておりますが、最後に委員の方、ございますでしょうか。</p>
三木委員	<p>令和6年度にアンケートを実施していくということですが、大田区の中では昨年度から重層的支援体制という形で色々な部署が関係しながら対応を取っていくとのことで、ぜひアンケートを作る中で、今の言葉の問題もあるでしょうし、地域高齢者の問題もあるでしょうが、他部局との重層的なことでの連携を取りながらアンケートを考えていただければなと思います。その中で子どもということであれば教育委員会などの話も当然入ってくるでしょう。そういうことも含めて大田区全体としての取組、このアンケートを考えていただきたいと思っております。以上です。</p>
桑田委員	<p>はねびん健康ポイントの件、先ほど4万1,525人登録とのお話を伺いました。今までの累計で何人登録されて、何人退会というのがありますか。何人減って、減った人の理由が分かるのかなと興味があります。それと、色々な工夫をされ、大変良いことだと思いますので、大変だと思いますけど、できるだけこういう一つのポイントで多くの方々に参加していただくようになれば一番良いと思います。話繰り返すかもしれませんが、先ほど社会教育団体と言いましたが、こういうところにもぜひ情報提供していただき、オーちゃんネットでもPRをしていただいて、先ほどの健康の意識づけと、それからこういう具体的な加入とかポイント、そのことなんかもこれから工夫されたらいいのかなと少し思いました。</p>
健康づくり課長	<p>ありがとうございます。この4万1,525人は累計の数でございます。手続上、退会はありませんので、辞めてしまってる人は休眠ユーザーとしてカウントしております。その休眠ユーザーにできるだけ利用を再開していただくため、新たな取組をして魅力的なアプリになるように努めているところでございます。</p> <p>今、民間アプリが増えておりますので、行政としてこういったアプリを運営するのが適切なのかを費用対効果も含め、今後、検討し</p>

	てまいります。社会教育団体の件も貴重なご意見ありがとうございました。
西協会長	ありがとうございます。他はございますか。
田中委員	<p>薬剤師会の田中です。今のはねびょん健康ポイントですが、私自身が個人的に数年前にアプリの調子が悪くなって、ウォーキングの歩数が出なくなってしまい、今違うアプリでやっています。いまだにどうして良いのかがよく分からないということもありまして、使っていない状況です。</p> <p>あと、薬剤師会としては、薬品のオーバードーズが最近騒がれております。医薬品の適正使用を推進するために、薬剤師会、学校薬剤師も各小学校、中学校にいますので活用していただき、その辺を啓蒙していただけたらなと思っていますので、ご相談いただければ良いかなと思います。薬物乱用の授業は、小学校、中学校であるのですが、薬物乱用って言うてしまうと小学生にはまだちょっと早いかなと思いますが、ただ若年化してるのも確かです。薬物乱用というよりはオーバードーズ、最近本当に若い10代後半の子どもたちが、子どもと言いますか、よく騒がれておりますが、プランの中でも啓蒙いただけたらなと思っていますので、よろしくお願ひします。</p>
生活衛生課長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>私どものほうでオーバードーズについての取組を一つご紹介させていただきたいと思ひます。東京都、大田区、全区では、夜間一斉に立入りを実施しているところでございます。</p> <p>加えて、東京都の事業になります。インターネットでの販売が良いのかというような点も着実に実施していくとの情報提供がございました。</p>
西協会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ちょうど予定時刻を過ぎましたので、よろしければこれで終わりにしたいと思ひます。</p> <p>事務局にお返しいたします。</p>
健康医療政策課長	<p>西協会長、ありがとうございます。本日、色々なご意見いただきましてありがとうございます。今後もプランの推進に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>来年度は、7月頃の開催を予定しておりますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、最後に、保健所長伊津野よりご挨拶申し上げます。</p>
保健所長	<p>本日はお忙しい中、令和5年度第2回おおた健康プラン推進会議にご参加いただき、多くの質問や貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。まだコロナは終息したわけではありませんし、直近では定点当たりの報告数もじわじわと上がってきております。インフルエンザとともに、この2月、3月の状況を見守らなくてはなりません。今後はこれまでの4年間で遅れてしまった部分を取り戻すよう、また、次期おおた健康プランに向けて職員一同、頑張っていきたいと思ひます。</p> <p>これから感染症の季節に入りますので、委員の先生方におかれましても風邪など引かれないようにお気をつけください。本日は誠にありがとうございました。</p>
健康医療政策課長	<p>それでは、以上をもちまして令和5年度第2回おおた健康プラン推進会議を終了させていただきます。</p> <p>リモートの皆様は会議画面からご退出ください。ありがとうございます。</p>

書面参加委員に対する回答

事前質問	回答
<p><(2-2)「人生 100 年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト」></p> <p>啓発ツールに関心があります。「六郷健康日めくりカレンダー」はどこで見られますか。</p>	<p>「六郷健康日めくりカレンダー」については、イベント参加者への記念品であるため、公表する予定は現時点ではございません。</p> <p>令和5年第2回プラン推進会議では展示いたしました。</p>
<p><(2)-3 令和5年度おおた健康経営事業所の報告></p> <p>健康経営事業所認定・表彰とありますが、この「市民活動版」のようなものがある良いと思います。市民の暮らしに身近なところで「健康増進」に取り組んでいる活動を表彰することで、健康施策の普及啓発にもつながるのではないかと思います。</p>	<p>おおた健康経営事業所は、区内事業所向けに実施させていただいております。</p> <p>区民向けには、令和5年度においては、健康イベント等により普及啓発を実施しました。</p> <p>引き続き、区民に向けた健康増進の普及啓発を実施してまいります。</p>